

総合防災対策特別委員長報告

総合防災対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、奈良県国土強靱化地域計画に関すること、地域防災計画の推進に関すること及び治水対策・土砂災害対策等の推進に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、平時における災害の予防等においては、土砂災害特別警戒区域の指定などについての質疑が行われ、区域の指定については、計画的かつ速やかに進めるようにとの意見がありました。また、奈良県地域防災計画の検討における女性参画の推進、災害用備蓄の整備拡充、地域の消防団の人材確保等について要望がありました。さらに、県有施設等の耐震化については、理事者に現状及び耐震化完了までの安全対策等について報告を求めるなど、活発な議論が交わされました。

次に、災害発生後における災害応急対策等においては、新型コロナウイルス感染症の現状及び今後の対策について報告を受けるとともに、市町村等との情報共有など、各般にわたり活発な議論が交わされました。

次に、災害からの復旧・復興においては、台風被害からの復旧などについての質疑があり、生活や通勤等に長期間支障を来していることから早期に復旧するよう要望がありました。また、奈良市鹿野園における地すべり対策について、地元説明も含めて早急に進めるよう要望がありました。

次に、県内調査として、五條市の「大川橋」に赴き、緊急輸送道路における橋りょうの耐震補強について調査を行い、また、「奈良県総合医

療センター」に赴き、県内の災害医療の状況について調査を行ったところであります。

以上のような経緯を踏まえ、以下、四点について、さらに要望するものであります。

一 国土強靱化地域計画については、国による補助金等交付の要件となることが検討されていることから、市町村の計画策定の支援に積極的に取り組まれないこと。

一 災害発生時の正常性バイアスによる被害の拡大を防止するため、機会を捉えて県民の危機意識の醸成に努められないこと。

一 災害時に開設される避難所については、不足している災害用備蓄品の確保とともに、女性やLGBT等の多様な視点を取り入れ、全ての避難者が安全・安心に過ごすことができる環境づくりに取り組まれたいこと。

一 感染症の発生時には、市町村等との連携を密にし、県の感染症対策について情報発信を行うなど情報共有を図るとともに、県民への広報の推進に努められないこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。